

公立大学法人奈良県立医科大学 平成 29 年度 年度計画

I 地域貢献

<教育関連>

1 医療人の育成

(医師関連)

- 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県立医大医師派遣センターの設置・運営）
 - (1) ・医師配置の一元的な運営体制をさらに整備するために、引き続き医局及び関連病院との調整・連携を進める。
 - ・医師配置の円滑な実施のため、派遣医師の把握・支援、医師派遣システムの運用説明会等の取組を実施する。
 - ・医師配置の透明性・客観性の確保のために、奈良県医師配置評価委員会で医師配置の適正性に関する評価を受け、その見解を適切な医師配置に反映させる。
 - (2) 平成 28 年度に実施した「奈良学」の授業評価を踏まえ、カリキュラムをブラッシュアップする。
 - (3) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、県内全域で地域包括ケアを支える人材の育成の一環として、授業科目 在宅医療学の平成 30 年度開講とそのカリキュラムの検討を行う。
 - (4) 将来を担う優秀な臨床研修医の確保・育成のため、優秀な指導医の招へいや臨床研修医の国内外への派遣研修など臨床研修プログラムの充実を行う。
 - ・国内外の医療機関との連携
 - ・国内外の優秀な指導医の招へい
 - ・国外施設との連携のための国際交流センターの充実
- 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県費奨学生配置センターの設置・運営）
 - ・奈良県内に従事する医療人を育成するために、特別枠（緊急医師確保枠）の入学生及び県費奨学生に対する新しいカリキュラムの導入、強化を図るとともに、入学式当日に保護者説明会を開催するなど、奨学生と保護者への対応を強化する。
 - ・先輩医師による「キャリアパスを語る会」を開催し、県費奨学生のキャリア形成を支援する。

(看護師関連)

- (1) ・看護学科学生への系統だったキャリアデザインプログラムを実施する。
 - ・卒前学生への基本的看護技術トレーニングを実施する。
 - ・実習指導者の教育能力育成プログラムを実施する。
 - ・上級臨床指導者育成プログラムを実施する。
- (2) 奈良県からの補助金を財源とした奨学金を受給する看護学科学生を対象として、「在宅看護特別教育プログラム」を実施する。

2 看護師の地域貢献

- (1) ・各分野ごとの活動状況等を報告会で情報提供し、専門・認定看護師資格取得の意向を調査する。
 - ・目指す専門・認定看護師の活動に同行し動機付けを強化する。
- (2) ・より専門性の高い高度実践看護師の養成を大学院修士課程として取り組みの具体化を検討する。
 - ・看護師特定行為研修について、「急性期コース」を引き続き実施するとともに、「(仮称)在宅看護コース」の平成30年度研修開始に向けて、国への申請、受講者募集等を行う。
 - ・看護師等への在宅医療に関する再教育に係る履修証明制度導入に向けての具体的検討を行う。
- (3) ・在宅看護特別教育プログラムに準ずる短期型の研修プログラムを作成し、訪問看護ステーション、介護施設等の地域機関と連携した研修を促進して看護のレベルアップを図る。
 - ・「認知症を持つ患者への対応力向上研修会」受講修了者の意見交換など活動計画案を作成し、看護職をはじめとする医療職者に知識・技術を広める。
- (4) 看護実践・キャリア支援センターを中心として情報交換を行いながら、相互(病院看護部、大学看護学科、看護協会)の連携を強化し、共に教育研修を進める。
- (5) スキルラボの利用促進を図るとともに、地域へのオープン化の具体策を決定する。

<研究関連>

3 研究成果等の地域への還元

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) 平成28年度に策定した評価システムをモデル的に実施するとともに、ブラッシュアップする。
- (4) 県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。
- (5) 橿原市・コンソーシアム企業及び早稲田大学と連携してMBT (Medicine-Based Town)に関する諸事業を実施する。

4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1) ・県・市町村から依頼を受けて保健事業にかかる助言・調査・データ分析を行う。
・県・市町村の保健師等を対象に、データ分析に基づいた県民の健康づくりや健康長寿に関する研修を実施する。
・県民健康増進支援センターの活動等をホームページやニュースレター等に掲載し、広く公表する。
- (2) ・公開講座「くらしと医学」を年2回開催する。予防医学の研究成果だけでなく、より実践的な情報（例えば、生活習慣の改善方法など）を提供し、日常の健康づくりを推進するようなテーマを盛り込んでいく。
・平成28年度後期に実施したパネルディスカッション形式の参加者満足度を分析し、よりよい講演内容を検討する。
- (3) 健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、研究を継続実施する。

<診療関連>

5 断らない救急医療体制の整備

- 「断らない救急医療」実現のためのさらなる体制の整備と強化を行う。
- ・ 土日 ER について、後方支援病院と連携しながら、現行の土日に加え、祝日も実施する。
 - ・ ドクターヘリを運用する。
 - ・ 関連病院と重症腹症（腹痛・吐下血）救急患者受入ネットワークを運用する。
 - ・ 医師等救急医療従事者の負担軽減対策を実施（急性期コースの特定看護師の育成等）する。
 - ・ 高度救急医療を担う医師の確保及び養成に努める。

6 周産期医療体制の強化

- リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を以下の通り行う。
- ・ 母体搬送コーディネーター事業を引き続いて実施する。
 - ・ 周産期医療を担う医師、助産師、看護師等の人材養成・確保に努める。
 - ・ 周産期医療従事者等への研修会を開催する。

7 他の医療機関との連携強化

- (1) 地域医療機関との連携を強化し、予約診療および逆紹介等の促進を図る。
- (2) 地域医療連携パスおよび退院調整の効果的な運用を促進する。
- (3) がん看護外来の充実、緩和ケア地域連携カンファレンスの開催等、都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能の充実により、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。
- (4) 認知症センターを引き続き運営する。
- (5)
 - ・ リーフレットの配布やホームページの更新により、医療情報を発信する。
 - ・ 地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」を各々1回以上開催する。
 - ・ 地域医療従事者を対象とした研修会を開催する。
- (6) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、奈良医大モデルとなる医療連携体制の構築のため、附属病院（総合診療科）の在宅医療部門の立ち上げ準備を進める。
- (7) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、奈良医大モデルとなる医療連携体制の構築のため、急性期を脱した患者を積極的に転院させることを目指し地域中核病院との連携協定の締結に向けた協議を進める。

8 県内医療人への助言・指導

- (1) ・リーフレットの配布やホームページの更新により、医療情報を発信する。
 - ・地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」を各々1回以上開催する。
 - ・地域医療従事者を対象とした研修会を開催する。
- (2) スキルラボの利用促進を図るとともに、地域へのオープン化の具体策を決定する。
- (3) 県内病院の臨床研究を支援するため、医の倫理審査委員会の運営を行うとともに、臨床研究審査委員会の認定審査の申請に向け、準備を進める。

II 教育

1 リベラルアーツ教育の実践

医の心をもった医療人の育成 医療経営に関する教育の確保

- (1) ・平成28年度に実施した「良き医療人育成のためのプログラム」の評価を踏まえブラッシュアップする。
 - ・外部委員による評価を踏まえ、カリキュラムをブラッシュアップする。
- (2) 外部評価及び新医学モデルコアカリキュラムを踏まえ、平成30年度実施に向けたカリキュラム改定作業を実施する。
- (3) 医師又は看護師になる自覚に関する調査等を全学生に実施する。
- (4) 学部の講座・学科目のあり方の検証と見直しのため、検討委員会を運営する。
- (5) 超高齢社会に応えた医学教育として、授業科目 在宅医療学の平成30年度開講に向けて、カリキュラムの検討を行う。

2 教育内容の評価

- (1) ・医学科及び看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に通知する。
 - ・教員に評価結果を基にした授業改善調査及び経年的な改善の有無の調査を実施する。
 - ・授業評価の集計結果を分析し公表する。
 - ・評価方法等の見直しなど、授業評価を工夫する。
- (2) 医師又は看護師になる自覚に関する調査等を全学生に実施する。
- (3) 平成 28 年度 FD 活動実績に基づく表彰式を実施するとともに、表彰記事を学報に掲載する。
- (4) ・教員を対象とした研修会を定期的実施し、研修結果を分析・評価する。
 - ・新任教員の受講義務化を徹底する。
 - ・研修会の参加者増につなげるため、実施前の案内を徹底するとともに、研修形式等の工夫と内容強化を図る。

3 老朽・狭隘施設への対策

「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。

Ⅲ 研究

1 研究の適切な成果評価

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
 - ・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) 平成 28 年度に策定した評価システムをモデル的に実施するとともに、ブラッシュアップする。

2 有能な研究者の獲得

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) ・学生の自主的な研究活動に対する支援制度を引き続き運用する。
・第6回医学研究学生フォーラム（西日本の医科大学・大学医学部における自主研究発表会）を主催する。
- (4) 大学院進学を促進するため、「未来への飛躍基金」を活用した入学者への奨学金貸与制度を周知・運用する。
- (5) 研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成事業の募集、対象者決定、助成などを引き続き実施する。また、特別共同研究助成事業の成果発表会を実施する。
- (6) ・女性研究者支援センターを中心に女性研究者の研究継続支援など女性研究者への支援を継続する。
・女性研究者支援に関する広報・啓発活動を継続実施する。
・女性研究者表彰制度を継続実施する。
・女性研究者科学研究費獲得支援事業を実施する。

3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) 橿原市・コンソーシアム企業及び早稲田大学と連携してMBTに関する諸事業を実施する。
- (4) 健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、研究を継続実施する。

4 研究環境の改善

「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。

IV 診療

1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

ワークライフバランス検討委員会において、以下の取組を実施する。

- ・労働環境の改善、職場環境の充実について、検討を行い、取り組める事柄から迅速に実施する。
- ・年次有給休暇の取得促進、超過勤務の縮減等について、継続して検討を行う。
- ・ワークライフバランスの充実のために行った制度改正等を周知する。
- ・社会的要請、職員のニーズ等を把握し、必要に応じ、制度の見直し等を検討する。
- ・学内保育園の定員増及び園舎増築を検討する。

2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1) がん看護外来の充実、緩和ケア地域連携カンファレンスの開催等、都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能の充実により、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。
- (2) ・整備したリニアック等の最新の機器を運用し、がん診療の充実を図る。
・各種研修会の開催・受講等により、がん医療に携わる人材の育成・確保に努める。
・多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組を実施する。
- (3) 奈良県内の院内がん登録の分析・評価を行い、結果を関係病院にフィードバックする。

3 治療成績の一層の向上

臨床指標から分析した改善すべき内容について、医療の現場で原因を調査し、改善の取組方法を検討して取組を進める。

4 患者満足の一層の向上

- (1) ・患者意見を反映するため、引き続きホスピタリティマインド向上委員会を運営する。
 - ・前年度のホスピタリティマインド醸成研修の実施状況や研修参加者の意見を総合的に勘案し、全ての病院職員がより参加しやすく、より効果的で魅力のある研修が実施できるよう、受講者アンケートの結果等を踏まえ、研修内容を検証のうえ実施方法を検討する。
- (2) ・患者アメニティ向上を図るための施設改修を行う。
 - ・案内業務の充実と質の向上を図る。
- (3) 患者サービス向上のため、入退院管理センターにおいて「入退院時諸手続のワンストップ化」に向けた取り組みを実施する。

5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) 「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。
- (2) ・現キャンパスについては、附属病院が将来的に担うべき役割と、それに基づく新A棟等の施設整備内容に関して、県との検討・協議により精査する。
 - ・臨床医学研究棟の仮移転先であるA棟等の改修に係る基本・実施設計を完了し、工事に着手する。

V まちづくり

1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。

2 地域に開かれたキャンパスづくり

「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。

3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1) 「施設整備基本構想」を基礎として、新キャンパスの「施設整備基本計画」を検討し、法人内及び県との意見交換・協議により、内容の具体化とコンセンサス形成を進める。
- (2) ・現キャンパスについては、附属病院が将来的に担うべき役割と、それに基づく新A棟等の施設整備内容に関して、県との検討・協議により精査する。
・臨床医学研究棟の仮移転先であるA棟等の改修に係る基本・実施設計を完了し、工事に着手する。

4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) 平成28年度に策定した評価システムをモデル的に実施するとともに、ブラッシュアップする。
- (4) 県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。
- (5) 橿原市・コンソーシアム企業及び早稲田大学と連携してMBTに関する諸事業を実施する。

5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理の上、推進する。
- (2) ・血栓止血制御に関する研究に向けた取り組みを行う。
・IVRに関する研究に向けた取り組みを行う。
- (3) 橿原市・コンソーシアム企業及び早稲田大学と連携してMBTに関する諸事業を実施する。
- (4) 健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、研究を継続実施する。

VI 法人運営

1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) ・ 行動規範を全教職員に周知する方法を検討し、実行する。
 - ・ 新たに制定されるシンボルマークが記載された法人旗等を制作することにより、職員の帰属意識や愛学精神の醸成を図る。
- (2) 中期計画・平成 29 年度計画について、残り 2 年となる計画期間内で引き続き確かな進捗管理に努める。
- (3) ・ 学報の配布を教職員・関連大学・病院等のみならず、公共施設（県内高校等）にも引き続き配布し、本法人の取組等をより広く発信する。
 - ・ 法人案内冊子を英語版も併せて作成し、国内外に情報発信することにより、本法人に対する更なる認知度の向上を図る。
 - ・ 本学の新旧キャンパスの整備に向け、地域住民とのコミュニケーションを充実させることを目的に発行している地域向け情報誌「奈良医大キャンパスだより」の内容を充実させるとともに、配布対象の拡大により、法人の对外情報発信を強化する。
 - ・ 県が運営する電子書籍「ナラプラス」も活用し、本学の取組を情報発信する。
- (4) ・ 「法人の求める職員像」に則り、人材育成を行うために、職員育成体系の検討及び構築を行う。また、職員採用、職員研修、人事評価についても、「法人の求める職員像」に基づき、継続的に実施し、ならびに効果検証を行う。
 - ・ 大学の国際化、附属病院における外国人患者等に対応する職員の育成を目指し、外国語研修の検討及び実施をする。
- (5) 法人運営の合理化・効率化とガバナンス体制の充実を図るため、組織体制の検討及び必要に応じた組織体制の見直しを実施する。

2 ワークライフバランスの充実強化

ワークライフバランス検討委員会において、以下の取組を実施する。

- ・ 労働環境の改善、職場環境の充実について、検討を行い、取り組める事柄から迅速に実施する。
- ・ 年次有給休暇の取得促進、超過勤務の縮減等について、継続して検討を行う。
- ・ ワークライフバランスの充実のために行った制度改正等を周知する。
- ・ 社会的要請、職員のニーズ等を把握し、必要に応じ、制度の見直し等を検討する。
- ・ 学内保育園の定員増及び園舎増築を検討する。

3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 引き続き、学報の同窓会会員への定期的発送により本学情報を適時発信するとともに、学報へ同窓会に関する記事を掲載するなどして、同窓会や卒業生との連携を推進し、母校愛の育成と寄附金等協力意識の向上を図る。
- (2) ・本学の教育・研究・診療の一層の充実を図るため、ふるさと納税制度の活用など県との連携の下、「未来への飛躍基金」への寄附金の募集を推進する。
・寄附申込実績の管理・評価を的確に行い、呼び掛け対象層の拡大や継続寄附の確保など、より効率的な募集方策を検討・実施する。
・学生・教職員のニーズや、大学を取り巻く環境の変化も考慮した効果的な活用策を検討・実施する。

4 繰越欠損金の解消

- (1) ・法人経営プロジェクトチームにおいて収集・分析を行った各種データを、各組織に提示することにより経営情報の共有を図る。
・附属病院における経営課題を明確にするため、附属病院長による診療科部長面談を実施し、改善に向けた取り組みを進めていく。
- (2) ・適切な水準の患者数（病床稼働率）の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。また、平成30年度診療報酬改定の情報を収集し、必要な対応方針を決める。
- (3) 他院購入実績データを活用した価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費の適正化を図る。
- (4) 主な投資について、稼働や収入確保等の状況を確認するとともに、各部門における人員配置が適切かどうかを確認する。

VII 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

30億円

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

XI 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する事項

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・ドクターヘリ運航施設整備	総額 2,686	施設整備費補助金 (490)
・附属病院医療機器整備		長期借入金 (1,397)
・附属病院患者アメニティ向上整備		自己収入 (799)
・医大周辺まちづくりプロジェクト		
・大学及び附属病院各所施設改修		

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

平成29年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,907
中期目標達成促進補助金	587
施設整備費補助金	490
自己収入	40,608
授業料、入学金及び検定料収入等	830
附属病院収入	38,187
諸収入	1,591
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,354
長期借入金収入	1,397
短期借入金収入	153
計	46,496
支出	
業務費	41,003
教育研究経費	3,578
診療経費	35,760
一般管理費	1,665
施設整備費	2,686
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,156
長期借入金償還金	1,651
計	46,496

【人件費の見積】

総額 17,497百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

収支計画

平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	45,351
經常費用	45,351
業務費	41,486
教育研究経費	1,232
診療経費	21,344
受託研究費等	552
役員人件費	78
教員人件費	4,488
職員人件費	13,792
一般管理費	989
財務費用	157
雑損	0
減価償却費	2,719
臨時損失	0
収入の部	44,353
經常収益	44,353
運営費交付金収益	1,895
授業料収益	654
入学金収益	123
検定料等収益	31
附属病院収益	38,418
受託研究等収益	747
補助金等収益	1,475
寄附金収益	448
財務収益	0
雑益	238
資産見返運営費交付金等戻入	25
資産見返補助金等戻入	236
資産見返寄附金等戻入	53
資産見返物品受贈額等戻入	10
臨時利益	0
純損失	△998
総損失	△998

資金計画

平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,696
業務活動による支出	42,158
投資活動による支出	2,686
財務活動による支出	5,852
次年度への繰越金	0
資金収入	50,696
業務活動による収入	44,947
運営費交付金による収入	1,908
授業料、入学金及び検定料等による収入	830
附属病院収入	38,187
受託研究等収入	772
補助金等収入	2,023
寄附金等収入	582
その他の収入	645
投資活動による収入	0
財務活動による収入	5,749
前年度からの繰越金	0

注)財務活動による支出には、資金不足に対応する短期借入金の返済予定額 4,200百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を、財務活動による収入には、短期借入金の借入予定額 4,353百万円を計上している。